

普選の心得

縣警察部の
パンフレットから

(五)

選挙運動の爲に頒布したり
掲示したりする文書や
圖書について注意せねば
ならぬこと

選挙運動の爲に頒布したり、
掲示したりする文書や圖書に
ついては左の事柄を守らねば
犯罪になります。

- 一、手紙や、葉書や、名刺や
選挙事務所に掲示したりす
- 二、九尺、横二尺を超えてはな
りませぬ、又其の色合は白
地に黒色を用いたものに限
ります。
- 三、立札や、看板の類は一
の選挙事務所を設けた場所
の入口から一町以内の区域
では二個より多く掲げては
なりません。
- 四、飛行機などで文書圖書を
頒布してはなりません。
- 五、選挙の當日だけは投票所
を設けた場所の入口から三
町以内の区域で文書圖書を
頒布したり掲示してはな
りませぬ。
- 六、張札、立札又は看板の類

創業三十周年記念謝恩
自信ある一の井洋食普及

九月一日より向一ヶ月間た勤め致升

高級 金十五銭

洋式宴会 仕出し 一の井

平町田町(電話一六七番)

るもの、外は總て表面に其
の頒布したり、掲示したり
する者の氏名と住所とを書
かねばなりません。

は承諾を得ないで他人の士
推薦状を出す以外に選挙運動
の爲に文書圖書を頒布したり
掲示したりすることは、例へば
演説の場所、開會時刻等を
知らせるもの等でない限り假
令以上の事柄を守つても選挙
運動をしたといふことでは犯
罪になりませぬ。

出したときは領收書か又は領
收書に代る書面を取つて置か
ねばなりません。尤も一口五
圓未満の支出であるとか、又
は領收書を取ることに出来な
い事情のあるものに付ては必
ずしも取らねばならぬことは
ありませんが、後で費用問題
の起つた場合證明する爲めに
成べく之を取つて置くこと
が利益であります。

福引大賣出し

八月廿七日より向十五日間
御運次第で
百圓の品も只同様

一等 五十割
二等 三十割
三等 一五割
四等 一〇割
五等 五分

中野呉服店

電話六七番

新治
淋
薬
ラウタール

代理
山野邊藥局
平町五丁目角

外科 専門

入院隨意
上田外科醫院
南町三九

石川亭の柳川

た蔭様で開始以來非常な評判を蒙つてゐま
す。何卒御最良の程願ひ上げます。

御一人前 四十錢

料理 原島町平

せせ

悪性皮膚病 柳花
防豫病

特設 開内藥局
電話四〇番

草野染工場

金印牛天専門
優秀品の証明

受領 草野染工場
電話三四八番

警城無盡商會

本店植田町本丁 支店平町中丁

栗守酒

滋養、強壯劑として愈々好評
偉大なる薬酒

栗守酒特約店 大平屋藥店
代價八日分壹圓九十錢 平町一丁目電六二四

かまぼこ製造開始

玄月の秋に機嫌よく毎度の御引立に御禮申上ます。愈々
かまぼこの時季に入りまして本年は鮮魚類多く特に新
鮮なる原料の風味に注意致しましてお機嫌を伺ひます。大
漁は獨りかまぼこの材料でなく鯉の大漁は申上る迄も
なく茲に當店の生命たる鯉節も近年に無き大量にて品質
の優良、價格の低廉はこれ又近年に無く何卒両者の御需要
を御進め申上ります。

かまぼこ製造 藤市蒲鉾店
電話三〇五番

油と味噌

福島縣平町
山崎合名會社
電話(營業部専用)一〇番
(一般用)二〇番
振替東京一九七五五番
上野車坂四三
東京支店
電話下谷五七二番
振替東京六八三二二番

靴 断行 特價大賣出し

ホツク製革底半靴金八圓○編上靴金拾圓
ウ井ローカーフ革底半靴金九圓○編上靴金拾圓
黒赤キツトカーフ半靴金拾圓○編上靴金拾圓

節約時代!!! 皆様の御通學に
井印ホツクスコム底半靴金四圓四角五十錢
同ウ井口赤革半靴金四圓八十錢
同ホツクス革小學生用半靴(一ヶ月保証)金三圓

買ひ時は今 大塚支店製靴部
平・田町(電話七〇二番)